

消費のサポーター養成講座

大阪府では、高齢者の消費者被害の未然防止、拡大防止のため、地域の身近なところで、高齢者の集まり等において情報提供等を行う「消費のサポーター」を養成します。あなたも参加してみませんか。

「消費のサポーター」とは、高齢者が被害にあいやすい消費者トラブルについての基本的な知識を学び、高齢者を対象とした講座で情報提供等を行うボランティアです。市町村が実施する高齢者向けの消費者啓発などへの協力をお願いすることもあります。 ※消費のサポーターは資格ではありません。

- 【日 程】 平成 27 年 11 月 25 日（水）、12 月 2 日（水）の 2 日間
午前 10 時～午後 4 時
- 【会 場】 11/25（水）・・・ ドーンセンター 大会議室 1（大阪府立男女共同参画・青少年センター、大阪府中央区大手前 1-3-49）
12/2（水）・・・ 大阪府消費生活センター
（大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ITM 棟 3 階）
- 【応募条件】
- ・ 高齢者の消費者被害についての基本的な知識を身につけ、地域における高齢者の集まり等で情報提供したり、市町村が実施する消費者啓発などに協力したりする意欲のある人
 - ・ 2 日間のカリキュラムすべてに出席できる人
 - ・ 大阪府内に居住する人
- 【定 員】 50 人（申込み先着順）
- 【修了要件】
- ・ 全カリキュラムに出席
 - ・ 修了テストに合格
- 【費 用】 無料
- 【カリキュラム】 裏面参照
- 【申し込み方法】 別面の受講申込書を下記の住所に郵送してください。
※受講決定者には、順次、受講票をお送りします。（定員に達して受講できない場合もご連絡します。）
- 【締 切】 平成 27 年 11 月 6 日（金）必着



問い合わせ・申し込み (公財) 関西消費者協会
〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ITM 棟 3 階
TEL 06-6612-2330 FAX 06-6612-0090 担当 足立

主催：大阪府消費生活センター 企画・運営：(公財) 関西消費者協会

会場までの地図

ドーンセンター（11 月 25 日）



- 地下鉄谷町線・京阪「天満橋」①出口から徒歩 5 分。
- JR東西線「大阪城北詰」②出口から 7 分

大阪府消費生活センター（12 月 2 日）



- ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」2 号出口直結。

受講申込書

大阪府消費生活センター所長 様

平成 2 7 年 月 日

消費のサポーター養成講座の受講を申し込みます。

講座の名称	平成 27 年度 消費のサポーター養成講座		
氏名	フリガナ		
住所	〒 _____		
連絡先	自 宅 ()	—	
	携 帯 ()	—	
	E-mail (パソコン)		
勤務先・所属団体等			
消費者関連・高齢者 福祉関連の資格			
過去 2 年間に受講 した消費生活や高 齢者福祉に関する 講座などがあれば ご記入ください。	過去に受講した講座の内容		

※この申込書にご記入いただいた内容は、消費のサポーター養成講座の連絡以外には使用しません。

【カリキュラム】

日程	時間	テーマ	講師
11/25 (水)	10:00 ～ 10:15	オリエンテーション	(公財) 関西消費者協会 大阪府消費生活センター
	10:15 ～ 10:30	消費のサポーターの役割	(公財) 関西消費者協会
	10:30 ～ 11:00	消費のサポーターによるミニ講座実演	消費のサポーター
	11:05 ～ 12:35	高齢者の消費者トラブルあれこれ	消費生活専門相談員 佐能 八重美
	12:35 ～ 13:20	昼休憩	
	13:20 ～ 14:35	サポーターとして知っておきたい法律①	弁護士 上田 孝治
	14:40 ～ 15:55	サポーターとして知っておきたい法律②	
12/2 (水)	10:00 ～ 11:30	高齢者の特性から見えるもの	社会福祉士 宮里 泰三
	11:35 ～ 12:05	消費のサポーター F A Q (よくある質問と回答)	(公財) 関西消費者協会
	12:05 ～ 12:35	消費者関連基礎知識のチェック (修了テスト)	(公財) 関西消費者協会
	12:35 ～ 13:20	昼休憩	
	13:20 ～ 14:50	伝えるための手法	消費生活専門相談員 田村 富美
	14:55 ～ 15:25	消費者関連基礎知識の確認	(公財) 関西消費者協会
	15:25 ～ 16:00	修了証授与	

※テーマは予告なく変更になる場合があります。

きりとり